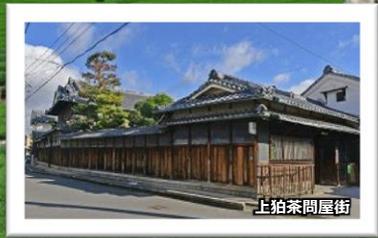


# お茶の歴史と日本遺産を巡る旅



和束の茶畑 (石寺)

日本遺産に認定された天空へと続く美しい茶畑は京都府の景観資産第1号としても登録されています。

## A コース

- 日程: **11月18日(土)** (京都駅発着 添乗員同行)
- 募集人員: **16名** ※ジャンボタクシーで巡ります。(ヤサカ)
- 旅行代金: **9,800円** ■食事: 1回

### Point

小回りが利くジャンボタクシーを利用して、バスでは入れない道を走行し茶畑を見学し、昼食はきじ料理をご賞味いただきます。

日 程	
京都駅	8:30
木津IC	
柳生	
笠置寺	10:00
松本亭にてきじ料理	12:10頃
抹茶アート体験	13:00
和束茶カフェ	14:00
石寺の茶畑	14:20 14:30
万灯呂山展望台	15:10
京都市	18:00頃

★磨崖仏も見学

★お茶の淹れ方教室  
まちづくりセンター椿坂/井手町

★お茶のインストラクターと一緒に！



## B コース

- 日程: **11月25日(土)** (京都駅発着 添乗員同行)
- 募集人員: **45名** ※バスで巡ります。(京都京阪バス)
- 旅行代金: **6,800円** ■食事: 1回

### Point

和束町で茶畑やお茶の飲み比べ、お茶づくし弁当などを満喫。その後、日本遺産の歴史散歩をお楽しみいただきます。

日 程	
京都駅	8:30
和束の茶畑散策・お茶の飲み比べ	9:45
お茶づくし弁当	12:30頃
上狛茶問屋街/木津川市	13:00 14:00
湯屋谷と永谷宗円生家/宇治田原町	14:30 15:45
JAやましろ宇治茶の郷	16:00 17:30頃

★お茶の淹れ方教室  
まちづくりセンター椿坂/井手町

★お茶のインストラクターと一緒に！



# ご参加申込書

## お茶の京都DMO お茶の歴史と日本遺産を巡る旅 モニターツアー

ふりがな		性別	年齢	お電話番号	( ) -		
代表者 お名前		男女	歳	携帯電話	( ) -		
				FAX番号	( ) -		
ふりがな							
代表者住所	〒						
希望コース	<input type="checkbox"/> 11月18日(土) Aコース (9,800円) <input type="checkbox"/> 11月25日(土) Bコース (6,800円)				参加人数  名		
同伴者①	ふりがな	性別	年齢	同伴者②	ふりがな	性別	年齢
		男女	歳			男女	歳
同伴者③	ふりがな	性別	年齢	同伴者④	ふりがな	性別	年齢
		男女	歳			男女	歳

■ 申込方法: 申込書に必要事項をご記入後、FAX又はご郵送ください。WEBからの申込も可能です。

<https://v3.apollon.nta.co.jp/ochadokorobus2017>

■ 募集定員: Aコース16名(最少催行人員8名) Bコース45名(最少催行人員20名)

■ お支払方法: 代表者の方に請求書を送付致します。指定の期日までにお支払い下さい。

■ お申込期限: 平成29年11月6日(月) ※ただし定員に達し次第締め切らせて頂きます。

■ モニターツアーですので、アンケートにご協力お願い致します。



**ご旅行条件(要約)必ずお読みください。 \* 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので事前にご確認の上、お申込みください。**

当パンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書類及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。当旅行はお茶の京都DMO(以下当社)が企画・実施する旅行であり当旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結する事になります。

●お申込方法及び契約の成立: ①当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込み下さい。受付完了後、請求書を送付致しますので、指定の期日までにお支払い下さい。②契約は当社が旅行締結を承認し申込金を受理した時に成立します。③団体・グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

●旅行中止の場合: 参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行行程を中止する場合があります。この場合、旅行開始前日から起算して13日目に当たる日より前にご連絡し、お預かりしている旅行代金金額をお返致します。

●旅行代金に含まれるもの: 含まれないもの: パンフレットに記載された日程に明示した交通費、宿泊費、食費、入場料、消費税、送迎費用が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質諸費用は含まれません。

●取消料: お客様は次の取消料をお支払い頂く事により旅行契約を解除することができます。なお取消日とは当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申出頂いた日とします。旅行開始前日からさかのぼって

①21日前まで ----- 無料  
 ②20日前から8日前まで ----- 旅行代金の20%  
 ③7日前から2日前まで ----- 旅行代金の30%  
 ④旅行開始前日 ----- 旅行代金の40%  
 ⑤旅行開始当日 ----- 旅行代金の50%  
 ⑥無連絡不参加・⑦旅行開始後 ----- 旅行代金の全額

●免責事項: お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は当社は賠償の責任を負いません。①天災地変・気象条件・暴動又はこれらが生ずる旅行日程変更若しくは旅行中止。②運送・宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらが生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。③官公署の命令、又は伝染病による隔離自由行動中の事故、食中毒、送迎・運送機関の遅延・不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的の変更・滞在時間の短縮。

●特別補償: お客様が主催旅行参加中に生命・身体又は手荷物に被られた一定の損害について当社の故意・過失の有無に関らず特別補償規定に定めるところにより補償金又は見舞金をお支払いします。

●旅程補償: 当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条別表二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

●個人情報の取扱い: ①当社は旅行申込みの際にご提供頂いた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させて頂きます。②当社、当社グループ会社及び販売店では、①取扱う商品、サービス等のご案内、②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお問い合わせ、③統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用して頂く事があります。

●当パンフレットに記載されている旅行日程の旅行代金は2017年8月30日現在を基準としています。

●旅行保険: 当社は安心してご旅行して頂く為お客様ご自身で旅行保険に加入されることをお勧めしています。

### ■旅行企画・実施

京都府知事登録第2-694号

## お茶の京都DMO

### 一般社団法人京都山城地域振興社

〒611-0021

京都府宇治市宇治乙方7-8

京阪宇治ビル2F

### ■イベント協力

## 京都府山城広域振興局

〒611-0021 京都府宇治市若森7-6

### ■お申し込み・お問い合わせは下記へ ・受託販売

## 株式会社日本旅行京都四条支店

**Tel: 075-223-2311**

**Fax: 075-221-1726**

営業時間: 月~金 9:30~17:30 (土・日・祝 休業)

総合旅行業務取扱管理者: 三道 俊宏

担当: 三道・窪田